株式会社クレディセゾン　御中

クレディセゾンのフラット35（買取型）・（保証型）/フラット35PLUS　事前審査申込書 兼　今回の住宅取得以外の借入に関する申出書（既融資完済に関する念書）

クレディセゾン

1. 私（連帯債務者の場合は、特に断りのない限り連帯債務者全員をいいます。以下同じ。）は、裏面の「個人情報の取扱い（収集・保有・利用・提供）に関する同意条項」に同意のうえ、事前審査を申込みます。2. 私は、自ら居住するため（親族居住のための住宅にあっては、親族の居住の用に供するため）に建設又は購入する住宅の所要資金として、上記金融機関の融資に関する資格、条件、金利引下げ制度及び手続きを了承して、下記のとおり借入れの事前審査の申請をします。3. 私は、本事前審査申請における審査結果はあくまで事前審査におけるものであり、融資予約や融資契約ではないこと、及び正式な借入申込み時に本申請書と本申込みにおける借入申込書の記入事項に相違・変更があった場合、又は金融機関が提示する期間を超えて正式な借入申込みをした場合に、上記金融機関が融資を謝絶する場合があることを了承します。4. 私（収入合算者がいる場合には収入合算者を含みます。）は、フラット35（買取型）・（保証型）の事前審査の申込みにあたり、「今回の住宅取得以外の借入内容」について以下のとおり申し出ます。又、以下の借入れのうち、完済予定と記載した借入金については、今回の借入申込みのフラット35（買取型）・（保証型）の契約手続き時までに完済し、その確認資料を提出することを確約します。なお、万一約束の時期までに完済できない場合は、今回の融資を受けられなくなっても異議ありません。本申出書に記載されていない借入金が判明した場合または虚偽の内容の申出があった場合は、金融機関からの融資の謝絶または融資（仮）承認の取消しが行われても異議ありません。また、本申出書に記載した借入金に関して、金融機関から依頼があった場合は、借入金の用途や借入内容の詳細が分かる資料（金銭消費貸借契約証書、返済予定表、カード利用明細書、完済済みの場合の完済証明書、借入れの対象となっている住宅等の登記事項証明書など）を提出することについて同意します。5. 私は、「9.提携・紹介先」に記載された会社を経由した申込みの場合、以下の事務手続きを同社に委託します。(1)「クレディセゾンのフラット35（買取型）・（保証型）」および「フラット35PLUS」の申込みから契約締結に至るまでに発生する、貴社に提出すべき一切の書類に関する取次業務　(2)申込に基づく貴社からの審査可否連絡の受領業務
6. 私は、ペアローンを申込む場合、審査にあたり相互に情報が利用されることを了承します。また、ペアローン申込みの相手方に私の審査結果等が通知されることを了承します。

【下記申出内容のご記入時の注意点】
・お申込人又は収入合算される方が借入名義人となっている現在返済中の借入金及び申込日前3ヵ月以内に完済した借入金の全てをもれなく正確にご記入ください。　・今回の住宅取得以外の借入金とは、自動車ローン、教育ローン、カードローン、住宅ローン（今回取得する土地、建物に係るつなぎローン及び諸費用ローンを含みます。）、キャッシング、商品購入の分割払い、事業用の借入れなどが対象となります。住宅ローンで、「住宅を売却して完済予定」に○印をつけた場合は、総返済負担率の算定に当たって返済額に含めないことができます。この場合は、「住宅ローンの借入残高」、「住宅の売却（予定）額」、「（売却（予定）額で住宅ローンを完済できない場合は）不足額を補填する財源（自己資金または借入金）」を確認できる書類の提出が必要となります。　※6の合計から除く「携帯電話端末の割賦購入に係るお借入れ」についても記載してください。・ご記入いただいたお借入れがアパート（1棟の共同住宅）向けのローンである場合は、総返済負担率の算定に当たって、返済額に含めないことができます。この場合は、お借入れの対象となっている建物の登記事項証明書を提出いただき、アパートであることを確認させていただきます。・旧姓名義のお借入れ及び外国籍の方の日本名（通称）でのお借入れについてもご記入ください。・事前審査の申込み又は借入申込みをする場合、借入内容の詳細がわかる資料（契約書、返済予定表、カード利用明細書、完済済みの場合の完済証明書など）を提出していただく場合があります。

お申込みにあたり、裏面の同意条項を確認し、同意のうえ以下に署名してください。

お申込日	年　月　日	商品のご選択	□ フラット35（買取型）　□ フラット35（保証型）　□ フラット35（買取型）・（保証型） ※ペアローン希望有無　→　□ 有

お申込人

お名前（自署）	フリガナ （姓）	（名）	おところ	フリガナ 〒　—	
性別	□ 男 □ 女	年齢　歳	生年月日	年　月　日	国籍 □ 日本国籍 □ 外国籍
ご職業 勤務先 名称	フリガナ			マンション名	部屋番号
ご職業 勤務先 ご住所	〒（　—　）			メールアドレス	
	TEL　—　—			自宅　—　—	携帯　—　—
ご職業 就職年月	年　月	出向元 派遣元	職業	□ 自営業 □ 公務員 □ 農林漁業主 □ 会社員 □ 短期社員 □ 派遣社員 □ パート・アルバイト □ 年金受給者 □ その他（　）	
			業種	□ 農林漁業 □ 鉱業 □ 建設業 □ 製造業 □ 電気・ガス・熱供給・水道業 □ 運輸業 □ 情報通信業 □ 卸売・小売業 □ 飲食店 □ 金融業 □ 保険業 □ 不動産業 □ サービス業 □ 公務 □ その他（　）	

連帯債務者

理由	□ 親子リレー返済 □ 収入合算 □ その他（　）	お申込人との関係	□ 配偶者 □ 婚約者 □ 親 □ 子 □ その他（　）		
お名前（自署）	フリガナ （姓）	（名）	おところ	お申込人との現在の同居の有無 同居	フリガナ 〒　—
性別	□ 男 □ 女	年齢　歳	生年月日	年　月　日	国籍 □ 日本国籍 □ 外国籍
ご職業 勤務先 名称	フリガナ			別居 マンション名	部屋番号
ご職業 勤務先 ご住所	〒（　—　）			メールアドレス	
	TEL　—　—			自宅　—　—	携帯　—　—
ご職業 就職年月	年　月	出向元 派遣元	職業	□ 自営業 □ 公務員 □ 農林漁業主 □ 会社員 □ 短期社員 □ 派遣社員 □ パート・アルバイト □ 年金受給者 □ その他（　）	
			業種	□ 農林漁業 □ 鉱業 □ 建設業 □ 製造業 □ 電気・ガス・熱供給・水道業 □ 運輸業 □ 情報通信業 □ 卸売・小売業 □ 飲食店 □ 金融業 □ 保険業 □ 不動産業 □ サービス業 □ 公務 □ その他（　）	

年収

前年	お申込人	円	内ボーナス分	万円	連帯債務者	円	内ボーナス分　万円
前々年	お申込人	円	内ボーナス分	万円	連帯債務者	円	内ボーナス分　万円
お申込人の収入の種類（前年）	□ 給与収入 □ 給与収入以外				連帯債務者の収入合算希望額（前年）	円	

物件情報

取得予定物件	□ 建設（建物のみ） □ 建設（土地と建物） □ 新築購入（建売） □ 新築購入（マンション） □ 中古購入（建売） □ 中古購入（マンション）	住宅必要理由	□ 住宅が古い □ 住宅が狭い □ 結婚 □ 世帯を分ける（結婚を除く） □ 環境が悪い □ 家賃が高い □ 立退要求 □ 通勤・通学に不便 □ その他	
現在住宅 住宅種別	□ 親族の家に居住 □ 持ち家 □ 公営住宅 □ 機構（公団）・公社等賃貸住宅 □ 民間木造アパート □ 民間借家（民間木造アパートを除く） □ 借間下宿 □ 社宅・官舎	フラット35Sの適用	□ 有 □ 無　□ 省エネルギー性（Z・A・B）　□ 耐震性（A・B） □ バリアフリー性（A・B）　□ 耐久性・可変性（A・B）	
取得不動産	現住所と同じ / 異なる　フリガナ 住居表示　〒（　—　）　※漢字、フリガナとも都道府県名からご記入ください。	現住住宅の面積	住宅部分　.　㎡	
		売買契約日（予定）年月日	年　月　日	
		建物新築（予定）年月日	年　月　日	
	マンション名	部屋番号	敷地の権利	□ 所有権 □ 地上権 □ 賃借権 □ 使用貸借 □ 所有権（保留地）
	敷地面積　実測　.　㎡	床面積　住宅部分　.　㎡	1棟全体の住宅部分の延べ面積（共同建てのみ）	住宅部分　.　㎡

資金計画

所要資金　ⓐ建設費・購入価額・リフォーム費　万円（内諸費用分　万円）＋ ⓑ土地取得費　万円　＝ 合計（ⓐ＋ⓑ）　万円

今回の借入内容		借入金等（買取型）	借入金等（保証型）	返済期間
	住宅 ①	万円	万円	
	土地 ②	万円	万円	年
	合計（①＋②）	万円	万円	
その他の借入	公的資金 ③	万円	万円	年
	民間金融機関 ④	万円	万円	年
	勤務先 ⑤	万円	万円	年
	親・親戚・知人 ⑥	万円	万円	
	手持金 ⑦	万円	万円	
	住宅新築後も返済を要する土地取得費の借入金 ⑧	万円	万円	年
	合計　（①〜⑧）	万円	万円	

「フラット35（買取型）」全疾病利用有無

全疾病利用の有無	有 の場合	□ お申込人 □ 連帯債務者	無

※加入する団体信用生命保険のタイプにより融資金利が異なります。

「フラット35（保証型）」利用時のプラン

保証型プラン	プラン（　）

「フラット35PLUS」利用の有無等

併せ融資（協調融資）フラット35PLUS利用	有 ・ 無
借入希望額（④と同額）	万円

※フラット35（保証型）をお申込みの方はご利用できません。

「フラット35リノベ（リフォーム一体タイプ）」利用の有無等

フラット35リノベ（リフォーム一体タイプ）利用	有 ・ 無
リフォーム請負工事金額 ※所要資金ⓐのうち	万円

ご家族

今回取得する住宅の入居予定家族（お申込人を含む人数） ＜入居される ご家族についてご記入ください＞	名	家族構成	□ 夫婦のみ □ 夫婦とこども □ 夫婦と親 □ 夫婦とこどもと親 □ 単身者 □ その他 □ こども □ 親とこども □ 婚約者	居住区分	□ 親入居型 □ 子入居型 □ セカンドハウス
※親族居住用住宅または セカンドハウスを取得される場合は、融資住宅ではなく、お申込人が現在お住いの住宅に関する人数をご記入ください					

フラット35資金交付希望月	年　月	融資事務手数料	□ 定率タイプ	返済方法	□ 元利均等返済 □ 元金均等返済 ［ご注意］フラット35PLUSは元金均等返済およびボーナス併用はできません	ボーナス併用希望	有 → ボーナス払い月	□ 1月・7月 □ 2月・8月 □ 3月・9月 □ 4月・10月 □ 5月・11月 □ 6月・12月
本申込予定月	年　月						無 → 借入金のうち、ボーナス払い分	買取型　万円　※フラット35（買取型）・（保証型）借入保証型　万円　希望額の40%以内

1　月払い等のお借入れ（住宅ローン・つなぎローン・自動車ローン・教育ローン・商品※の割賦購入など）

区分	借入先	借入名義人	借入金使途（該当項目を選択）	当初借入日 / 当初借入金額	現在借入残高 / 年間返済額の1／12	最終返済年月 / 完済（予定）年月	完済予定がある場合（該当項目を選択） 住宅ローンの場合	住宅ローン以外の場合
①		□ 申込人 □ 収入合算者	□ 住宅 □ つなぎ □ 自動車 □ 教育 □ 商品割賦購入 □ 生活費 □ その他（　）	年　月　日 / 万円	万円 / 円	年　月 / 年　月	□ 住宅を売却して完済予定 □ 上記以外で完済予定 □ 完済済	□ 予定有 □ 完済済
②		□ 申込人 □ 収入合算者	□ 住宅 □ つなぎ □ 自動車 □ 教育 □ 商品割賦購入 □ 生活費 □ その他（　）	年　月　日 / 万円	万円 / 円	年　月 / 年　月	□ 住宅を売却して完済予定 □ 上記以外で完済予定 □ 完済済	□ 予定有 □ 完済済

2　クレジットカードによるお借入れ（ショッピング（分割払い・リボルビング払い）・キャッシングなど）・カードローン

区分	借入先	借入名義人	借入区分（該当項目を選択）	カード契約年月	借入限度額（借入枠）	現在借入残高	年間返済額の1／12	完済予定がある場合	完済（予定）年月
①		□ 申込人	□ ショッピング	年	万円	万円	円	□ 予定有	年
		□ 収入合算者	□ キャッシング		万円	万円		□ 完済済	
			□ カードローン	月	万円	万円			月
②		□ 申込人	□ ショッピング	年	万円	万円	円	□ 予定有	年
		□ 収入合算者	□ キャッシング		万円	万円		□ 完済済	
			□ カードローン	月	万円	万円			月

3　賃貸中または賃貸予定の住宅に関するお借入れ

※現在、賃貸中または賃貸予定としている住宅に関するお借入れ（建設、購入、リフォームなどのお借入れ）がある場合は、お借入れの内容をご記入ください。

区分	借入先	借入名義人	当初借入日 / 当初借入金額	現在借入残高 / 年間返済額の1／12	最終返済年月 / 完済（予定）年月	賃貸戸（室）数	不動産担保設定	完済予定がある場合
①		□ 申込人	年　月　日	万円	年　月	戸（室）	□ 有担保	□ 予定有
		□ 収入合算者	万円	円	年　月		□ 無担保	□ 完済済
②		□ 申込人	年　月　日	万円	年　月	戸（室）	□ 有担保	□ 予定有
		□ 収入合算者	万円	円	年　月		□ 無担保	□ 完済済

4　リフォームローンをご利用予定の場合

借入先	借入名義人	借入予定年月	借入予定額	年間返済額の1/12	借入予定期間
□ 当社（リフォームローン　セットアップ型）	□ 申込人 □ 収入合算者	年　月	万円	円	年

5　地代・家賃（今回取得する住宅への入居後も継続して支払う地代・家賃がある場合）

区分	名義人	支払月額
□ 地代 □ 家賃	□ 申込人 □ 収入合算者	円

6　お借入れ及び地代・家賃の合計　（上記1〜4のうち、今回のお申し込みのフラット35（買取型）・（保証型）のご契約手続き後も返済を継続するお借入れ（アパート（1棟の共同住宅）向けのローンを除く）及び5. 地代・家賃の合計）

※借入残高計は1〜3のうち、完済予定無しの現在残高および4の借入予定額の合計をご記入ください。
（「携帯電話端末の割賦購入に係るお借入れ」については合計から除きます。）

件数	件	借入残高計（※）	万円	年間返済額の1/12の合計	円

7　事業用のお借入れ（事業を営んでいる方で、個人名義のお借入れ（賃貸住宅に関するもの以外）がある場合）

※賃貸住宅に関するお借入れがある場合は、下表ではなく、必ず「3　賃貸中または賃貸予定の住宅に関するお借入れ」の表にご記入ください。

区分	借入先	借入名義人	借入金種類	借入金用途（具体的な用途を記載してください。）	当初借入日 / 当初借入金額	現在借入残高	不動産担保設定	返済方法 ＊（　）内は年間返済額の1/12
①		□ 申込人 □ 収入合算者	□ 運転資金 □ 設備資金 □ リース □ その他（　）		年　月　日 / 万円		□ 有担保 □ 無担保	□ 割賦返済（　円） □ 割賦以外
②		□ 申込人 □ 収入合算者	□ 運転資金 □ 設備資金 □ リース □ その他（　）		年　月　日 / 万円		□ 有担保 □ 無担保	□ 割賦返済（　円） □ 割賦以外

8　完済予定のお借入れがある場合の完済原資

完済原資	内容（金融機関・預金種類など）	金額（※）
□ 預貯金 □ 贈与金 □ 売却代金 □ その他（　）		万円

※金額欄の合計は、1〜3のうち、完済予定有の現在残高の合計金額となります。

9　提携・紹介先

工事請負（予定）事業者・購入する場合は売主	フリガナ / 会社名	所在地	〒（　—　）	担当者	
				電話	—　—
販売代理（仲介）事業者	フリガナ / 会社名	所在地	〒（　—　）	担当者	
				電話	—　—
リフォーム事業者	フリガナ / 会社名	所在地	〒（　—　）	担当者	
				電話	—　—

ご留意事項

●ご融資の正式な諾否については、別途正式なお申込後に決定させていただきますので、この事前審査の回答は、将来にわたりご融資をお約束するものではありません。
●当事前審査結果の有効期限は、お申込日から起算して6ヵ月といたします。なお、申込書類については返却いたしません。

2026.8版

個人情報の取扱い（収集・保有・利用・提供）に関する同意条項
株式会社クレディセゾン　御中
独立行政法人住宅金融支援機構　御中

申込人及び連帯債務者予定者（以下契約成立により申込人（連帯債務者予定者）が借主（連帯債務者）となった場合を総称して「甲」という。）は、本同意条項に同意のうえ、「クレディセゾンのフラット３５（買取型）・(保証型)」及び「フラット３５PLUS」の事前審査（以下「事前審査」という。）を申込みます。
※申込みいただいた商品によって適用される内容が異なります。

第１条（個人情報の収集・保有・利用）

甲は、事前審査のお申込みを含む株式会社クレディセゾン（以下「当社」という）との各種取引（以下「各取引」という）の与信判断並びに与信後の管理のため、及び当社の融資事業における契約又は法律に基づく権利の行使、義務の履行のため、以下の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を当社所定の保護措置を講じたうえで収集・保有・利用することに同意します。

①各取引所定の申込書及び契約書等に甲が記載し、もしくは当社所定の方法により届け出た甲の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、その他の連絡先情報（E メールアドレス、SNS アカウントその他インターネット上の連絡先を含む。）、職業、勤務先、家族構成、住居状況、取引目的等の事項
②各取引に関する契約の種類、申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数、毎月の支払額、支払方法、振替口座情報等のご利用状況及び契約の内容に関する情報
③各取引に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況（内訳を含む）、取引の現在の状況等各取引に関する客観的事実に基づく情報
④甲が申告した甲の資産、負債、収入、支出、当社が収集したクレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況等、個人の経済状況に関する情報
⑤各取引において甲からの問い合わせ、当社との連絡時における申出等により、当社が知り得た情報（映像、通話情報を含む）
⑥犯罪による収益の移転防止に関する法律、貸金業法、及び、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドラインに基づき、甲の運転免許証、パスポートその他の資料等によって本人確認を行った際に収集した情報。なお、当社は機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教（宗教、思想及び信条をいう）、労働組合への加盟、人種及び民族、門地及び本籍地、保健医療及び性生活、並びに犯罪歴に関する情報）については、下記の場合を除いて、取得、利用又は第三者提供は行いません。
　ア．法令に基づく場合
　イ．機微（センシティブ）情報が記載されている戸籍謄本その他の本人を特定できる書類を本人特定のために、取得、利用、保管する場合（官報に記載された破産者の情報について、当該破産者の本人確認を行うため、当該破産者の本籍地の情報を取得、利用、保管すること等）
　ウ．相続相手による権利義務の移転等の遂行に必要な限りにおいて、機微（センシティブ）情報を取得、利用する場合
⑦各取引の規約等に基づき当社が住民票の写し等公的機関が発行する書類を取得した場合には、その際に収集した情報（公的機関に当該書類の交付を申請するに際し、法令等に基づき、①～③のうち必要な情報が公的機関に開示される場合があります。）
⑧甲の源泉徴収票・所得証明等によって、収入の確認を行った場合には、その際に収集した情報
⑨インターネット、官報や電話帳等において一般に公開されている情報のうち、当社が甲に関する情報と判断したもの（甲の情報を用いた検索結果、調査結果を含む。）

第２条（機構への情報提供等）

甲は、当社に行った事前審査のお申込みについて、独立行政法人住宅金融支援機構（以下「機構」という）の審査を受けるため、機構に対して、この事前審査のお申込みに係る情報を提供することに同意します。また、当社から情報の提供を受けた機構が、①及び②のとおり当該個人情報を取り扱うこと並びに第４条（５）及び（６）のとおり個人信用情報機関を利用することについて同意します。甲は、機構が、機構並びに住宅金融公庫の融資、貸付債権の譲受け又は住宅融資保険の付保に係る業務を通じて既に取得し、又は取得する甲の個人情報をこの事前申込みに基づく貸付予定債権の譲受け又は金融機関からの保険の申込みの引き受けなどに係る与信判断のために、利用することについて同意します。甲は、入居家族、担保提供者、工事請負事業者担当者、売買契約書等に記載された売主その他第三者（以下「関係者」という）に関する個人情報について、偽りその他不正な手段によることなく適正に取得し、かつ、当社に提供すること及び当社が機構（住宅金融公庫を含みます。）に提供することについて本人の同意を得たうえで、当社に提供します。

①機構が個人情報を利用する業務の内容及び目的
　機構は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」という。）に基づき、当社から提供を受けた甲及び関係者の個人情報を次の業務及び利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。なお、機構は、この事前審査のお申込みに基づく貸付予定債権を譲り受けないこととした場合、又はこの事前審査の申込みに基づく貸付予定債権につき特定住宅融資保険が成立しなかった場合でも、提供を受けた甲の個人情報をこの同意書の各条項に基づいて利用、提供することがあります。
　ア．業務内容
　・住宅の建設等に必要な資金の貸付けを行った当社からの貸付債権の譲受け、もしくは特定住宅融資保険の申込みの引受け
　・その他これらに付随する業務
　イ．利用目的
　・甲の本人確認やこの事前審査の申込み内容が譲受け、もしくは特定住宅融資保険の申込みの引受けのための条件等を満たしていることの確認のため
　・当社からの貸付予定債権の事前審査の申込み等に係る与信判断のため
　・貸付予定債権の事前審査の申込み等の対象となる住宅等の審査のため
　・期日管理等甲との継続的な取引における管理のため
　・甲との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
　・市場調査や分析、統計の実施のため
　・その他、甲との取引を適切かつ円滑に履行するため
②機構から第三者への個人情報の提供
　機構は、当社から提供を受けた個人情報を、下表に掲げる第三者に提供する場合及び個人情報の保護に関する法律第 69 条第２項に規定される場合を除き、第三者に提供することはありません。

フラット３５（買取型）・(保証型)

個人情報の提供先	提供先の利用目的	提供する個人情報	提供する期間
甲が機構の証券化支援事業に係る融資の申込みを行った金融機関	債権の譲渡又は保険・保証の申込みに係る事務	甲の属性(氏名及び生年月日)、取扱金融機関(取扱店)名、物件の所在地、借入申込等の日、借入金額、借入金の使途	この申込みの日から返済が終了する日の５年後の年度末まで

第３条（第１条・第２条以外での個人情報の利用）

（１）甲は、第１条に定める利用目的のほか、当社が下記の目的のために第１条①②③④⑤⑨の個人情報を利用することに同意します。
①当社のクレジット関連事業及び金融サービス事業（それらに付随して提供するサービスを含む。）、並びにその他当社の事業におけるサービス提供、宣伝物・印刷物の送付、電話・メール・SNS でのメッセージその他インターネット上の連絡等による営業案内、関連するアフターサービス
②当社以外の第三者から受託して行う当該第三者の宣伝物・印刷物の送付、電話・メール・SNS でのメッセージその他インターネット上の連絡等による営業案内
③当社のクレジット関連事業及び金融サービス事業（それらに付随して提供するサービスを含む。）、並びにその他当社の事業における市場調査、商品開発
④保険会社より委託を受けた保険募集にかかわる紹介業務
⑤お取引の解約やお取引解約後の事後管理
※当社の具体的な事業内容は、当社ホームページ（https://www.saisoncard.co.jp)に常時掲載しております。
（２）甲は、第２条に定める利用目的のほか、機構が下記の目的のために第１条①②の個人情報を利用することに同意します。
①住宅ローンや住宅関連の情報提供のため
②アンケートの実施等による機構に関連する商品やサービスの研究・開発のため
③ダイレクトメールの送付等による機構に関連する商品又はサービスに関する各種案内・提案のため（甲が送付等を希望した場合に限ります。）
（３）甲は、第１項①②④及び第２項の利用について中止の申出ができます。ただし、各取引の規約等に基づき当社が送付する請求書等に記載される営業案内及びその同封物は除きます。

第４条（信用情報機関が保有する信用情報の利用及び信用情報機関への信用情報の提供）

（１）信用情報機関が保有する信用情報の利用に関する同意
甲は、下記の事項に同意します。
①当社は、甲及び甲の配偶者の本人を特定するための情報（氏名、生年月日、電話番号、本人確認書類の記号番号等、住所、等）を、当社が加盟する信用情報機関（以下「加盟信用情報機関」といいます。）（注）及びこれと提携する信用情報機関（以下、「提携信用情報機関」といいます。）に提供し、甲及び甲の配偶者に関する信用情報（（３）．①に定める情報をいいます。以下同じ）をこれら信用情報機関に照会します。
②上記①の照会により、これら信用情報機関に甲及び甲の配偶者の信用情報が登録されている場合は、当該信用情報の提供を受け、甲の支払能力・返済能力の調査のために利用します。（注）個人の支払能力・返済能力に関する信用情報を、当該機関に加盟する事業者（以下「加盟事業者」といいます。）に提供することを業とするものをいいます。
（２）信用情報機関への信用情報の提供に関する同意
甲は、下記の事項に同意します。
①当社は、甲及び甲の配偶者に係る各取引に基づく下表に定める信用情報を、加盟信用情報機関に提供します。これらの信用情報は、当該加盟信用情報機関において下表に定める期間保有され、（３）に記載のとおり利用されます

当社が提供する信用情報 ＼ 提供先	株式会社シー・アイ・シー	株式会社日本信用情報機構
各取引の申込みに係る事実（本人を特定するための情報及び各取引にかかる客観的な取引事実）	当社が信用情報機関に照会した日から６ケ月間	当社が信用情報機関に照会した日から６ケ月以内
各取引に係る事実（本人を特定するための情報及び各取引にかかる客観的な取引事実）	契約期間中及び契約終了後５年以内	契約期間中及び契約終了後５年以内
上記、各取引に係る事実に債務の支払いを延滞した事実が含まれる場合	契約期間中及び契約終了後５年間	契約期間中及び契約終了後５年以内

②上記①により、当社が提供する信用情報は下記のとおりです。
　a.株式会社シー・アイ・シー
　甲及び甲の配偶者の本人を特定するための情報（氏名、生年月日、電話番号、本人確認書類の記号番号等、住所、勤務先、勤務先電話番号等）
　申込・契約内容に係る情報（契約の種類、申込日、契約日、契約額、貸付額、商品名及びその数量／回数／期間、支払回数、等）
　支払い等に係る情報（請求額、入金額、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払状況に関する情報、等）
　b.株式会社日本信用情報機構
　甲及び甲の配偶者の本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、電話番号、住所、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等）
　申込・契約内容に係る情報（契約の種類、契約日、契約額、貸付額、保証額等）
　支払い等に係る情報（入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）
（３）信用情報機関による信用情報の利用及び加盟事業者に対する提供に関する同意
甲は、加盟信用情報機関が、当該機関及び提携信用情報機関の加盟事業者による甲及び甲の配偶者の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、保有する信用情報を以下のとおり利用すること、及び加盟事業者に提供することに同意します。
①信用情報機関が保有する信用情報
　加盟信用情報機関は、下記の信用情報を保有します。
　a.上記（２）①により、当社を含め、信用情報機関の加盟事業者から提供を受けた情報
　b.信用情報機関が収集したａ以外の情報
　c.信用情報機関が、保有する信用情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報
②信用情報機関による信用情報の利用
　加盟信用情報機関は、保有する信用情報を下記のとおり利用します。
　a.信用情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他信用情報機関の業務を適切に実施するための処理
　b.信用情報の分析等の処理及びそれに基づく数値等の情報の算出
③信用情報機関による加盟事業者に対する信用情報の提供
　加盟信用情報機関は、信用情報（①ａ.ｂ.ｃ）を加盟事業者へ提供します。また、信用情報（①ａ.）を、提携信用情報機関を通じてその加盟事業者へ提供します。
（４）加盟信用情報機関及び提携信用情報機関
①加盟信用情報機関の名称、問い合わせ電話番号は下記のとおりです。また、各取引中に新たに信用情報機関に加盟し、信用情報を利用・提供する場合は、別途、書面（電磁的記録を含みます。）により通知し、同意を得るものとします。
　a.株式会社シー・アイ・シー　（割賦販売法・貸金業法に基づく指定信用情報機関）
　お問い合わせ先　0570－666－414
　ホームページアドレス　https://www.cic.co.jp/
　※㈱シー・アイ・シーの加盟資格、加盟事業者名、信用情報の利用目的及び利用方法、同社が実施する「クレジット・ガイダンス」については、上記の同社のホームページをご覧ください。
　b.㈱日本信用情報機構（貸金業法に基づく指定信用情報機関）
　お問い合わせ先　0570-055-955
　ホームページアドレス　https://www.jicc.co.jp
※㈱日本信用情報機構の加盟資格、加盟事業者名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。
②提携信用情報機関の名称等
提携信用情報機関の名称、問い合わせ電話番号は、下記のとおりです。
　全国銀行個人信用情報センター
　お問い合わせ先　03-3214-5020
　ホームページアドレス　https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
　※全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟事業者名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。
（５）機構が加盟する個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関に甲の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含みます。）が登録されている場合には、機構がそれを与信取引上の判断（返済能力の調査をいいます。以下同じ。）のために利用します。
（６）機構がこのお申込みに関して、機構の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、その利用した日及びこの申込みの内容等が同機関に１年を超えない期間登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されます。
（７）（５）及び(6)に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されています。
①機構が加盟する個人信用情報機関：全国銀行個人信用情報センター/㈱日本信用情報機構(JICC)
②全国銀行個人信用情報センターと提携する個人信用情報機関：㈱日本信用情報機構(JICC)/㈱シー・アイ・シー(CIC)
③㈱日本信用情報機構(JICC)と提携する個人信用情報機関：全国銀行個人信用情報センター/㈱シー・アイ・シー(CIC)

第５条（個人情報の開示・訂正・削除及び利用停止）

（１）甲は、機構・当社及び加盟信用情報機関並びに提携信用情報機関に対して、下記のとおり自己に関する甲の個人情報の開示請求ができます。
①当社に開示を求める場合には、第７条記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。
②加盟信用情報機関及び提携信用情報機関に開示を求める場合には、加盟信用情報機関にご連絡ください。
（２）万一、機構・当社及び加盟信用情報機関並びに提携信用情報機関の保有する甲の個人情報の内容が事実と異なる場合には、機構・当社及び加盟信用情報機関並びに提携信用情報機関に対して、個人情報の訂正又は追加を求めることができます。機構・加盟信用情報機関ならびに提携信用情報機関は、合理的な期間内にこの開示、訂正等に応じます。当社は速やかに訂正又は削除に応じものとします。開示、訂正等を求めるときの手続き及び個人情報の開示に係る手数料の額は、各々のホームページ等で掲示しています。
　また、機構に対して、同意に基づかない第三者提供など個人情報の保護法の規定に違反しているとの理由により甲の個人情報利用停止を請求することができます。この請求に理由があると機構が判断したときは、機構は遅滞なく、第三者提供の利用を停止致します。

第６条（本同意条項に不同意の場合）

当社は甲が各取引のお申込みに必要な記載事項（各取引の申込書で甲が記載すべき事項）の記載をされない場合及び本同意条項の全部又は一部を承認できない場合、各取引のお申込みをお断りしたり、各取引を終了させることがあります。ただし、第３条(１)①②④、(２)に同意しないことを理由に各取引のお申込みをお断りしたり、各取引を終了させることはありません。

第７条（問い合わせ窓口）

・機構が保有する個人情報の開示・訂正・利用停止等に関するお問い合わせは下記の問い合せ窓口で受け付けます。
(1)　機構の店頭：https://www.jhf.go.jp/privacy/contact.html
(2)　機構ホームページ：https://www.jhf.go.jp/
インターネット環境がない場合、下記の電話番号にて問合せ窓口をご案内いたします。
東京都文京区後楽 1-4-10　住宅金融支援機構　CS・事務管理部（本店ビル内）03-5800-8408
・当社が保有する個人情報の開示・訂正・削除の申出、第３条(１)①②④、(２)の営業目的での利用中止、その他のご意見の申出に関しましては、下記の連絡先までお願いします。
東京都豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60
株式会社クレディセゾン　住宅ローンデスク
ナビダイヤル 0570-035-001

第８条（各取引の契約が不成立時及び終了後の個人情報の利用）

（１）各取引の契約が不成立の場合にも、その不成立の理由の如何を問わず、当該各取引が不成立となった事実、及び第１条に基づき当社が取得した個人情報は以下の目的で利用されますが、それ以外に利用されません。
①甲との各取引（新たなお申込みを含む）に関して、当社が与信目的です る利用
②第４条(２)に基づく加盟信用情報機関への登録及び(６)に基づく機構が加盟する個人信用情報機関への登録
（２）各取引が終了した場合であっても、第１条に基づき当社が取得した個人情報は、前項①に定める目的及び開示請求等に必要な範囲で、法令等又は当社所定の期間保有し、利用します。
（３）第１項②は、加盟信用情報機関及び提携信用情報機関及び機構が加盟する個人信用情報機関の加盟会員により、甲の支払能力に関する調査のために利用されます。

第９条（合意管轄裁判所）

甲と当社の間で個人情報について、訴訟の必要が生じた場合は、訴訟額の多少にかかわらず、甲の住所地及び当社の本社、支店を管轄する簡易裁判所及び地方裁判所を管轄裁判所といたします。

第１０条（条項の変更）

本同意条項は当社及び機構所定の手続きにより変更することができます。

■個人情報保護管理者
当社では個人情報保護の徹底を推進する管理責任者として、個人情報管理総責任者（コンプライアンス担当役員）を設置しております。